

高畠町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 3 月	高畠町公共施設等総合管理計画【骨子】策定
平成 30 年 3 月	高畠町個別施設計画策定
平成 30 年 3 月	高畠町公共施設等総合管理計画一部改訂 ※固定資産台帳を「統一的な基準による地方公会計」により更新し、高畠町 個別施設計画を策定、これに伴う一部改訂
平成 31 年 1 月	高畠町公共施設等総合管理計画一部改訂
令和 4 年 3 月	高畠町公共施設等総合管理計画 改訂

【目次】

はじめに	1
第1章 現状と課題	2
1. 公共施設等の現状と課題	2
(1) 建築物系施設	2
(2) インフラ系施設	5
(3) 地区別の建築物系施設の状況	8
2. 人口の現状と課題	11
3. 財政の現状と課題	12
(1) 歳入歳出の推移（一般会計決算）	12
(2) 普通建設事業費の推移	13
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	13
4. 将来負担コスト	14
(1) 試算の条件と更新費用の推計	14
(2) 建築物系施設の将来負担コスト	16
(3) インフラ系施設の将来負担コスト	17
(4) 人口減少による将来負担コスト	18
(5) 各種対策を実施した場合の更新費用の推計	19
(6) 施設マネジメントに関する実施対策	20
第2章 適正管理に関する（基本的な）考え方	21
1. 計画期間	21
2. 推進体制	21
(1) 情報の一元化	21
(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制	21
(3) 技術者の確保	21
(4) 相互連携体制の構築	22
(5) PPP [*] ／PFI [*] の活用	22
3. 基本方針（中長期的な視点でのマネジメント）	23
(1) 建築物系施設	23
(2) インフラ系施設	23
第3章 施設毎（抜粋）の基本方針	24
1. 建築物系施設	24
2. インフラ系施設	24
第4章 フォローアップの方針	25

はじめに

当町は、昭和 30 年（1955 年）の合併により人口 35,333 人^{※1}の規模をもって現在の高島町が誕生しました。1 町 5 村の大きな合併と高度経済成長期と相俟って公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の建設・整備が行われてきましたが、建築後 30 年以上を経過し耐用年数を超えた公共施設等も増え、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。

他方で、社会経済の低迷に加え、少子高齢化による社会保障費の増加、生産年齢人口の減少等により自治体の財政状況は厳しい状況となっています。

平成 25 年 11 月 29 日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設を幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の目指すべき姿を示す計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が関係省庁によりとりまとめられました。国・地方公共団体・民間企業等の公共施設等の管理者が一丸となって、町民の安全・安心の確保、中長期的な維持管理費用の削減や、更新・建替え費用の平準化を実現しなくてはなりません。そのためには、個々の公共施設毎の維持管理費用を含めた「固定資産台帳」による分析と、少子高齢化といった社会環境の変化を視野に入れ、施設の統廃合や機能転換、除却を総合的に判断しなくてはなりません。

平成 28 年、町が管理するあらゆる公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として「高島町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後も見直しを行い、この度は総務省の通知を受け、施設毎に策定した個別計画、令和元年度の「固定資産台帳」や国勢調査等を元に計画を改訂しています。今後も公共施設等の総合的な管理を継続していきます。

※¹ 総務省「国勢調査」

第1章 現状と課題

1. 公共施設等の現状と課題

(1) 建築物系施設

当町が所有・管理する公共施設のうち、建築物系施設（インフラ系施設を除く）の総延床面積は、令和元年度（2019年度）末時点で約129,028㎡であり、そのうち、大規模改修工事の目安となる建築後30年を経過したもの（平成元年度、1989年度以前建築のもの）が総延床面積の48.7%、建替え工事（更新）の目安となる建築後60年を経過したもの（昭和34年度以前、1959年度以前建築のもの）が全体の9.2%を占めています。これが、20年後の令和21年度（2039年度）末時点では建築後30年を経過するものが全体の約80.0%、60年を経過するものが29.4%に達する見込みとなっています。

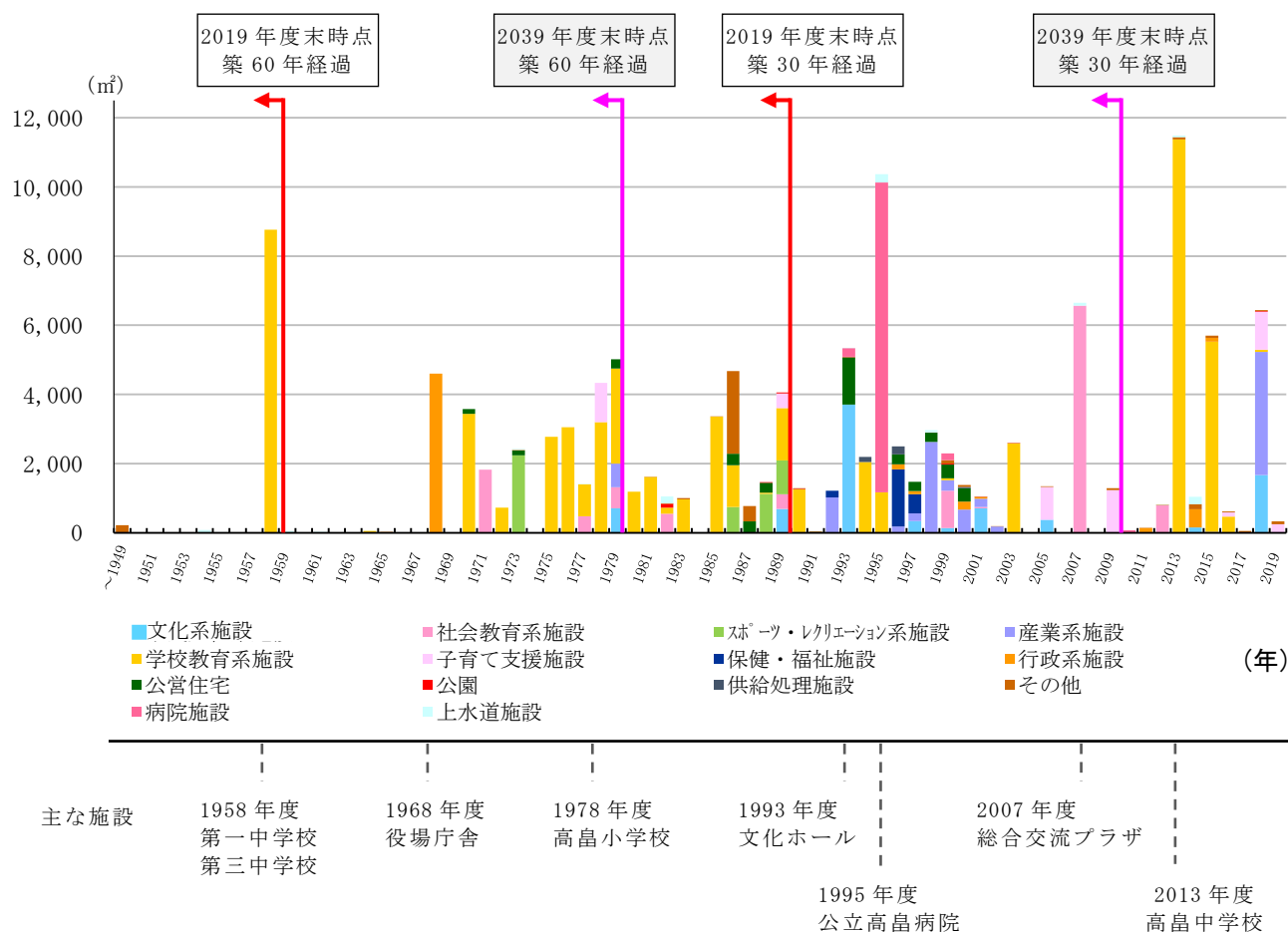
■ 建築後30年及び60年以上となる公共施設延床面積（㎡）の割合

	令和元年度末(2019年度末)		20年後	令和21年度末(2039年度末)	
	延床面積	割合		延床面積	割合
築30年経過	62,790㎡	48.7%		103,276㎡	80.0%
築60年経過	11,925㎡	9.2%		38,793㎡	29.4%

■ 建築物系施設の年度別整備延床面積（令和元年末時点）

総延床面積 129,028㎡

出所：2019年度末 資産台帳



当町の町民一人当たりの延床面積は 5.74 m²であり、全国平均である 3.22 m²と比較すると 1.78 倍と高くなっていますが、人口が 10,000 人以上～30,000 人未満の自治体の一人当たり延床面積平均値 5.24 m²と比較するとほぼ同等であることがわかります。

■ 高島町の人口及び町民一人当たりの延床面積

総延床面積	人口	一人当たりの延床面積
129,028 m ²	22,463 人 ^{※2}	5.74 m ²

■ 人口区分一人当たり延床面積

全国平均 3.22 m²

250,000 人～	100,000 人～ 250,000 人未満	50,000 人～ 100,000 人未満	30,000 人～ 50,000 人未満	10,000 人～ 30,000 人未満	10,000 人未満
1.92 m ²	2.89 m ²	3.56 m ²	4.83 m ²	5.24 m ²	10.61 m ²

出所：総務省「全国平均値及び人口区分別平均値」平成 24 年 3 月
上記には普通会計以外の建築物である病院、競馬場等は含まれていない

また、本町と同規模（人口差異 2,000 人以下、面積差異 50 km²以下）の自治体と比較した場合、本町の一人当たり延床面積は同等か低くなっています。

■ 高島町と同規模の自治体別人口・公共施設延床面積

都道府県	市区町村	住民基本台帳 人口	面積	公共施設 延床面積	一人当たり 延床面積
秋田県	美郷町	22,412 人	168.34 km ²	139,573 m ²	6.23 m ²
茨城県	城里町	22,366 人	161.80 km ²	119,252 m ²	5.33 m ²
長野県	飯山市	24,401 人	202.43 km ²	139,398 m ²	5.71 m ²
和歌山県	白浜町	23,600 人	200.96 km ²	181,831 m ²	7.70 m ²
福岡県	みやこ町	22,280 人	151.34 km ²	172,259 m ²	7.73 m ²
鹿児島県	阿久根市	23,887 人	134.29 km ²	120,920 m ²	5.06 m ²

出所：東洋大学 PPP 研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」
平成 24 年 1 月

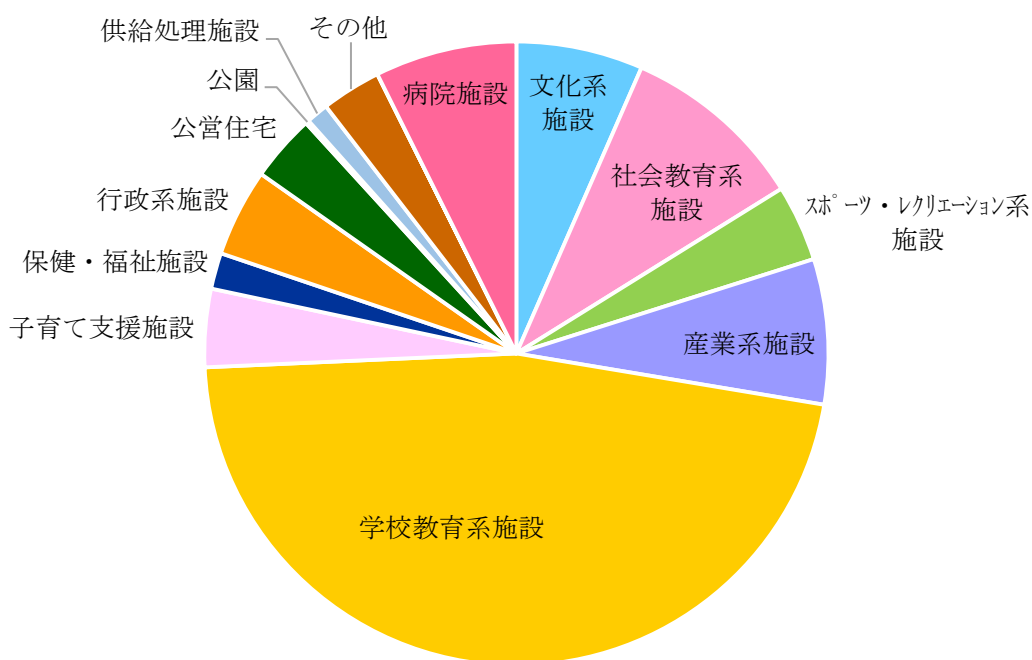
※² 令和 2 年度国勢調査に基づく高島町の人口

建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、全体の46.66%を占めており、その他、社会教育系施設が9.58%、産業系施設が7.52%、病院施設が7.35%を占めています。

■ 建築物系施設延床面積の内訳（公共施設）

施設区分	施設例	延床面積	
文化系施設	文化ホール、多目的ホール	8,473 m ²	6.57%
社会教育系施設	中央公民館、総合交流プラザ	12,362 m ²	9.58%
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館	5,110 m ²	3.96%
産業系施設	道の駅たかはた	9,704 m ²	7.52%
学校教育系施設	小学校、中学校	60,206 m ²	46.66%
子育て支援施設	保育園、児童館	5,217 m ²	4.04%
保健・福祉施設	健康管理施設	2,412 m ²	1.87%
行政系施設	役場庁舎、消防庁舎	5,869 m ²	4.55%
公営住宅	町営団地	4,472 m ²	3.47%
公園	中央公園備品倉庫 等	233 m ²	0.18%
供給処理施設	飲料水供給施設	1,485 m ²	1.15%
その他	斎場、公衆便所	4,000 m ²	3.10%
病院施設	高島病院	9,485 m ²	7.35%
合計		129,028 m ²	100.00%

※一部の取得時期・延床面積不明施設については耐用年数等から仮定した



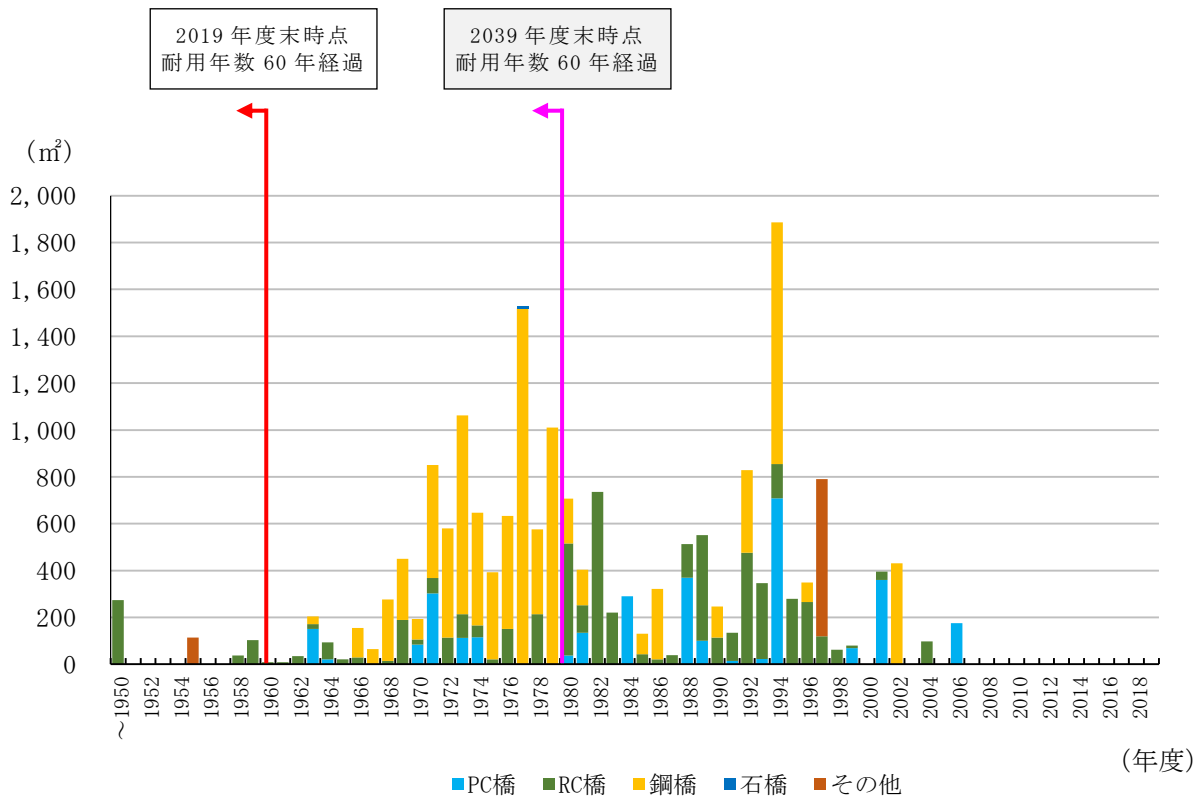
(2) インフラ系施設

当町が所有・管理する橋梁は、令和元年度（2019年度）末時点で 307 橋存在し、橋梁面積は 19,322 m² となっています。構造別では、鋼橋、RC（鉄筋コンクリート）橋がほとんどを占めています。

当町では「高畠町橋梁長寿命化修繕計画」を平成 23 年度（2011 年度）に策定、その後に改訂を重ね、令和 3 年度（2021 年度）にも見直しています。橋梁マネジメントサイクルに従って日常点検・パトロールを実施し、橋梁の劣化・損傷が軽微なうちに補修対策等を計画的に実施して維持更新の費用を縮減するという、予防保全的修繕に基づく「長寿命化修繕計画」を進めています。

■ 橋梁の構造別年度別整備面積

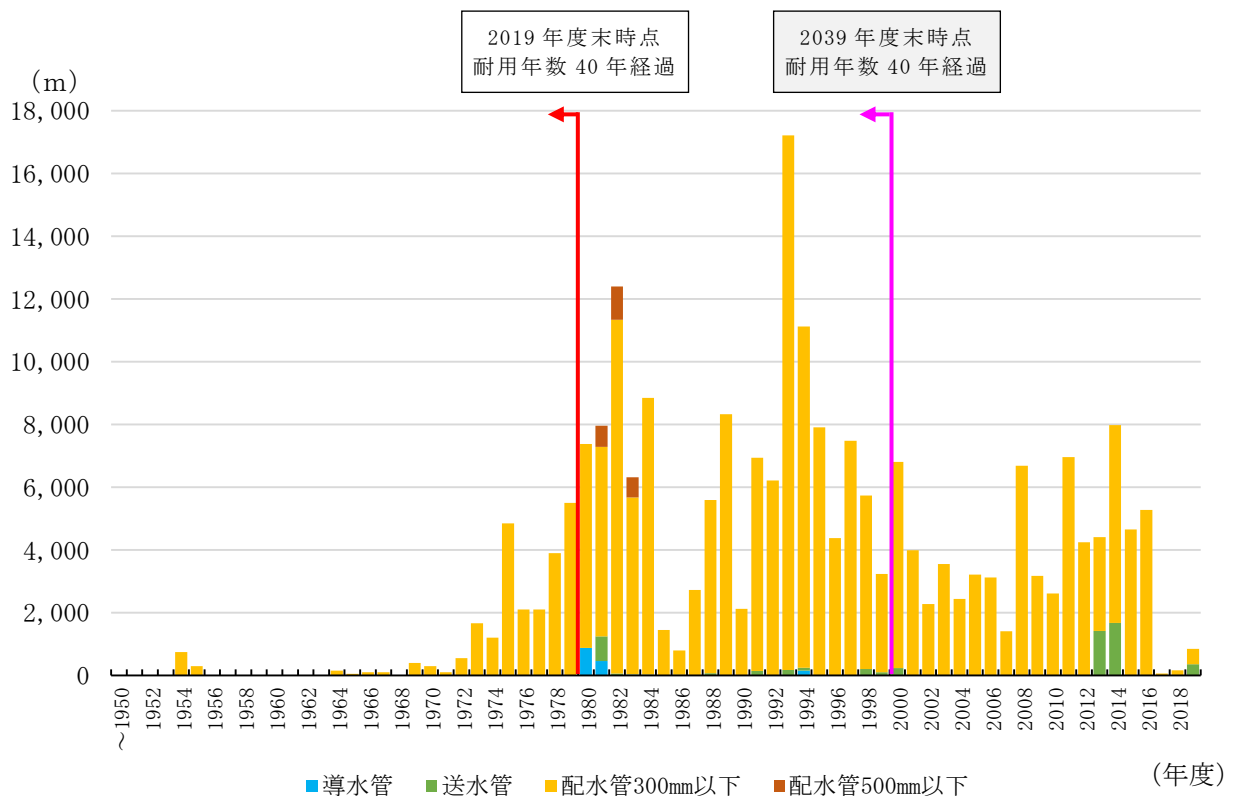
橋梁面積 19,322 m²



令和元年度（2019年度）末時点で、水道管の総延長は232,281mであり、大部分を管径300mm以下の配水管が占めています。そのほとんどが昭和45年（1970年）代以降に布設整備されたものであり、令和元年度（2019年度）末時点では法定耐用年数40年を超える管路延長は24,100m（10.38%）ですが、20年後の令和21年度（2039年度）末時点では158,229m（68.18%）までに増加していく見込みであるため、より効果的・効率的な維持保全を行う必要があります。

■ 上水道の管種別年度別整備延長

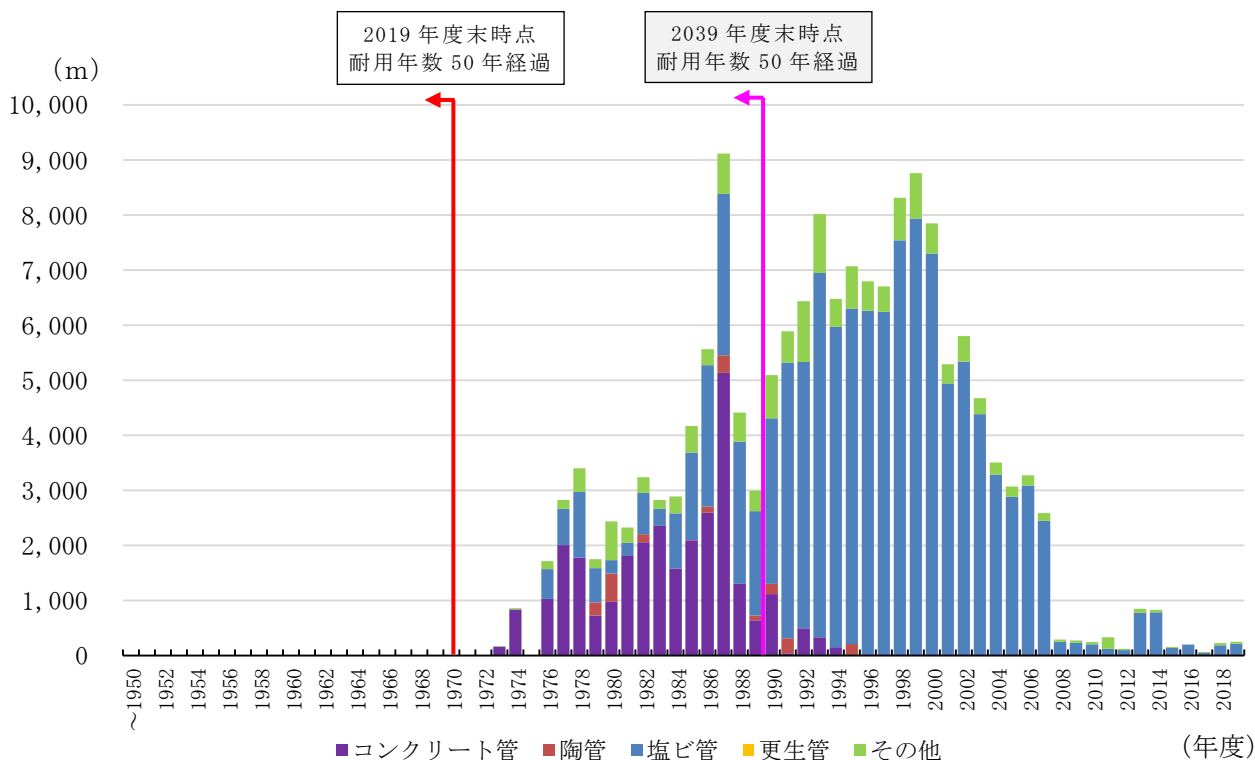
水道管の総延長 232,281m



令和元年度（2019年度）末時点で、下水道管の総延長は160,181mとなっています。昭和60年度（1985年度）から平成10年度（1998年度）にかけて建設されているものが多く、橋梁や上水道より比較的近年に建設されています。

■ 下水道の管種別年度別整備延長

下水道管の総延長 160,181m



令和元年度（2019年度）末時点で、道路の路線数は1,047路線となっています。高島地区、糠野目地区の路線数が増えました。令和2年度以降も、主に屋代地区で路線数が増えています。

■ 道路の保有量

道路の路線数、実延長、面積

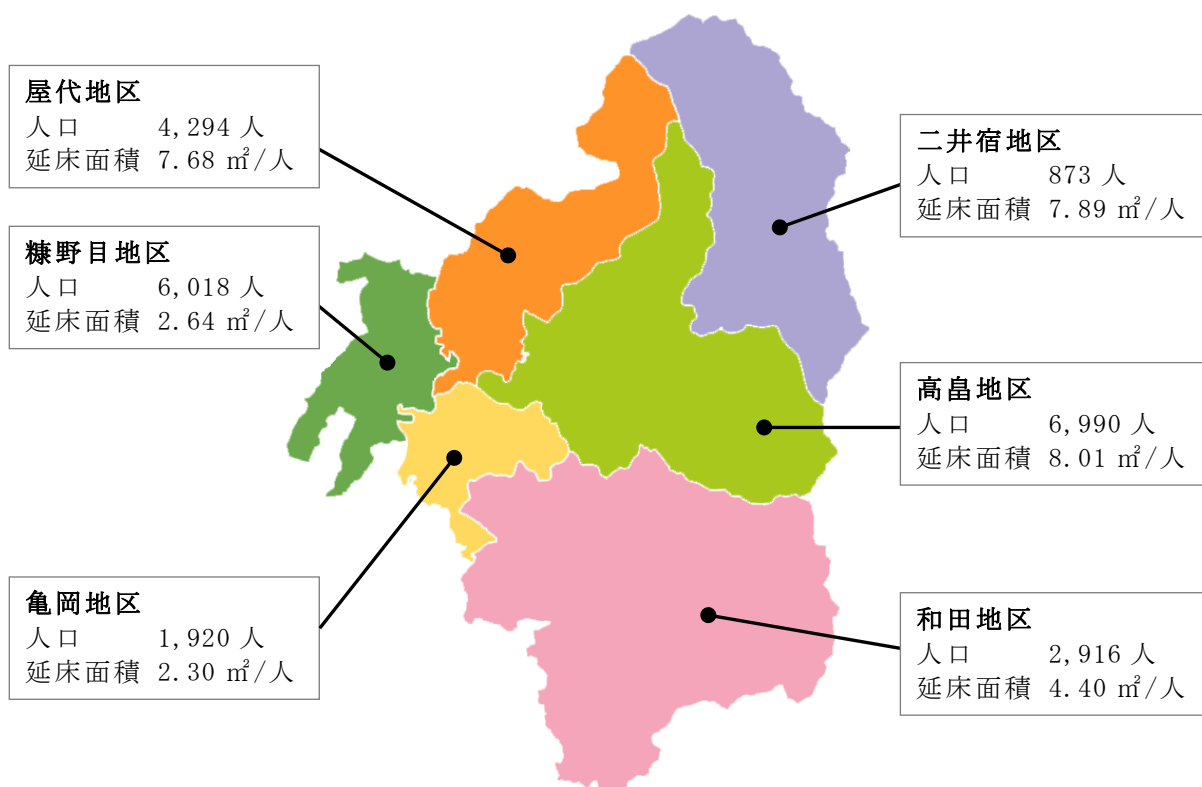
	平成26年度（2014年度）末	令和元年度（2019年度）末
路線数	1,043	1,047
実延長（m）	581,556.6	582,072.0
面積（m ² ）	2,970,522.8	2,973,885.1

(3) 地区別の建築物系施設の状況

令和元年度（2019年度）末時点の建築物系施設の延床面積を高畠地区、二井宿地区、屋代地区、亀岡地区、和田地区、糠野目地区の地区別でみると、高畠地区が56,002 m²で最も多くなっており、次いで屋代地区の32,992 m²、糠野目地区の15,901 m²の順となっています。亀岡地区と和田地区では全施設の70%を超える施設が建築後30年を経過しており、老朽化が進んでいます。また、高畠地区、二井宿地区、屋代地区、和田地区では一人当たり延床面積が全国平均3.22 m²を上回る状況となっています。

■ 地区ごとの人口^{※3}および延床面積

	延床面積	建30年以上の施設の延床面積と割合	
高畠地区	56,002 m ²	26,473 m ²	47.3%
二井宿地区	6,890 m ²	1,847 m ²	26.8%
屋代地区	32,992 m ²	11,827 m ²	35.8%
亀岡地区	4,419 m ²	3,293 m ²	74.5%
和田地区	12,824 m ²	9,818 m ²	76.6%
糠野目地区	15,901 m ²	9,530 m ²	59.9%
全体	129,028 m ²	62,790 m ²	48.7%

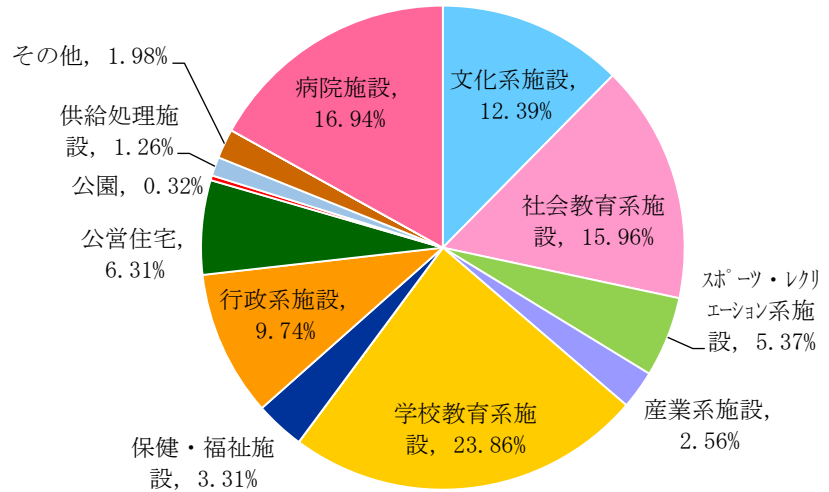


地区ごとに施設の保有状況が大きく異なり、施設の適切な配置や見直しなどは、地区ごとの方向性や人口動態、将来的な人口増減を考慮して検討することが重要になります。

※³ 地区別人口は令和2年3月末現在

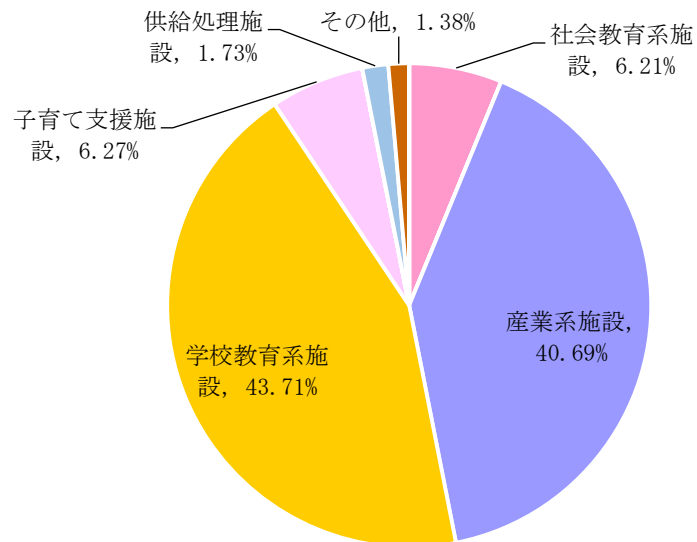
■ 高畠地区

施設区分	延床面積
文化系施設	6,941 m ²
社会教育系施設	8,938 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	3,008 m ²
産業系施設	1,436 m ²
学校教育系施設	13,361 m ²
保健・福祉施設	1,853 m ²
行政系施設	5,456 m ²
公営住宅	3,531 m ²
公園	179 m ²
供給処理施設	706 m ²
その他	1,108 m ²
病院施設	9,485 m ²
合計	56,002 m ²



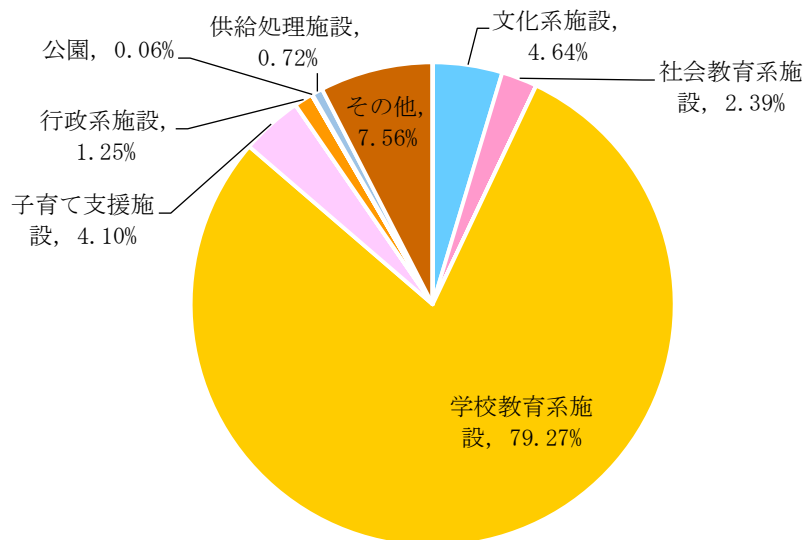
■ 二井宿地区

施設区分	延床面積
社会教育系施設	428 m ²
産業系施設	2,803 m ²
学校教育系施設	3,012 m ²
子育て支援施設	432 m ²
供給処理施設	119 m ²
その他	96 m ²
合計	6,890 m ²



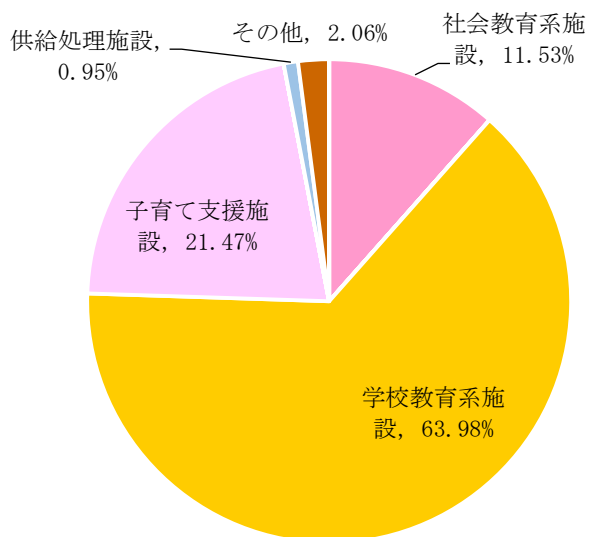
■ 屋代地区

施設区分	延床面積
文化系施設	1,532 m ²
社会教育系施設	790 m ²
学校教育系施設	26,152 m ²
子育て支援施設	1,354 m ²
行政系施設	413 m ²
公園	20 m ²
供給処理施設	237 m ²
その他	2,494 m ²
合計	32,992 m ²



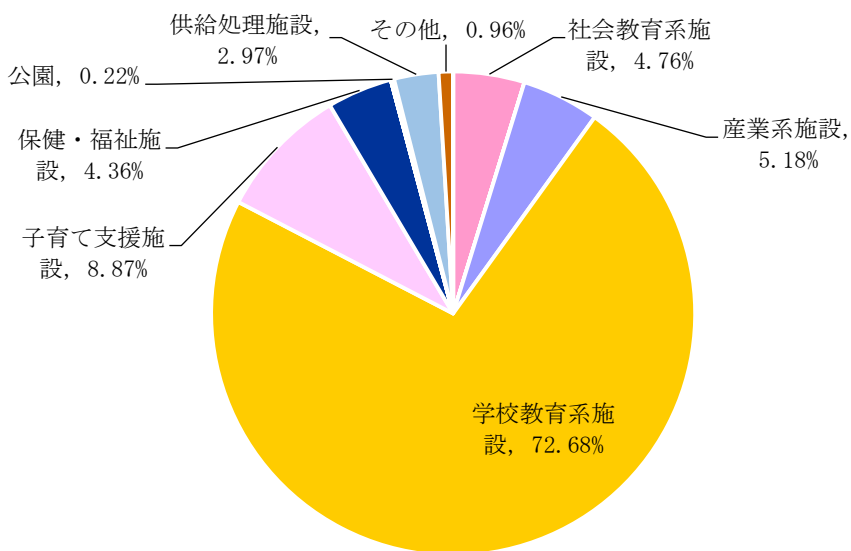
■ 亀岡地区

施設区分	延床面積
社会教育系施設	510 m ²
学校教育系施設	2,827 m ²
子育て支援施設	949 m ²
供給処理施設	42 m ²
その他	91 m ²
合計	4,419 m ²



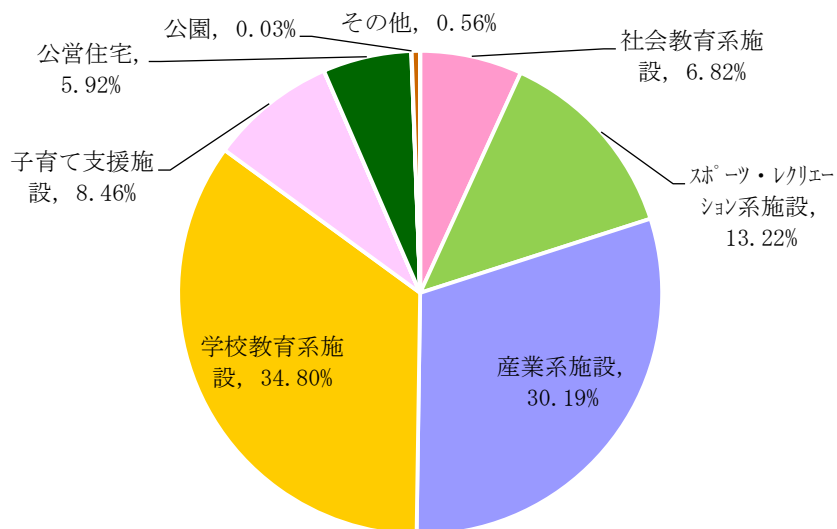
■ 和田地区

施設区分	延床面積
社会教育系施設	611 m ²
産業系施設	664 m ²
学校教育系施設	9,320 m ²
子育て支援施設	1,137 m ²
保健・福祉施設	559 m ²
公園	28 m ²
供給処理施設	381 m ²
その他	124 m ²
合計	12,824 m ²



■ 糠野目地区

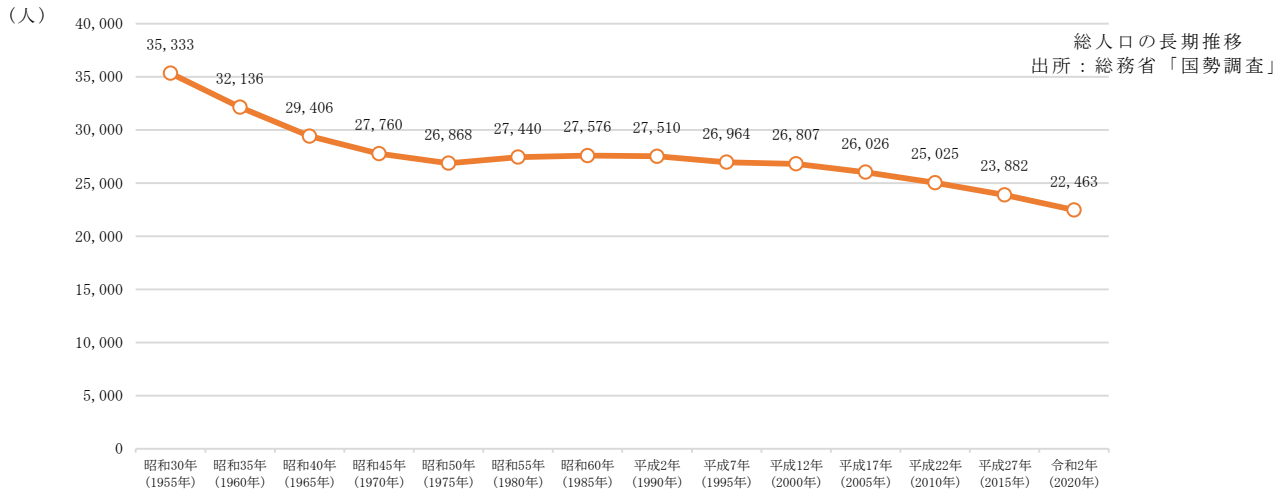
施設区分	延床面積
社会教育系施設	1,085 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	2,102 m ²
産業系施設	4,801 m ²
学校教育系施設	5,534 m ²
子育て支援施設	1,345 m ²
公営住宅	941 m ²
公園	5 m ²
その他	88 m ²
合計	15,901 m ²



2. 人口の現状と課題

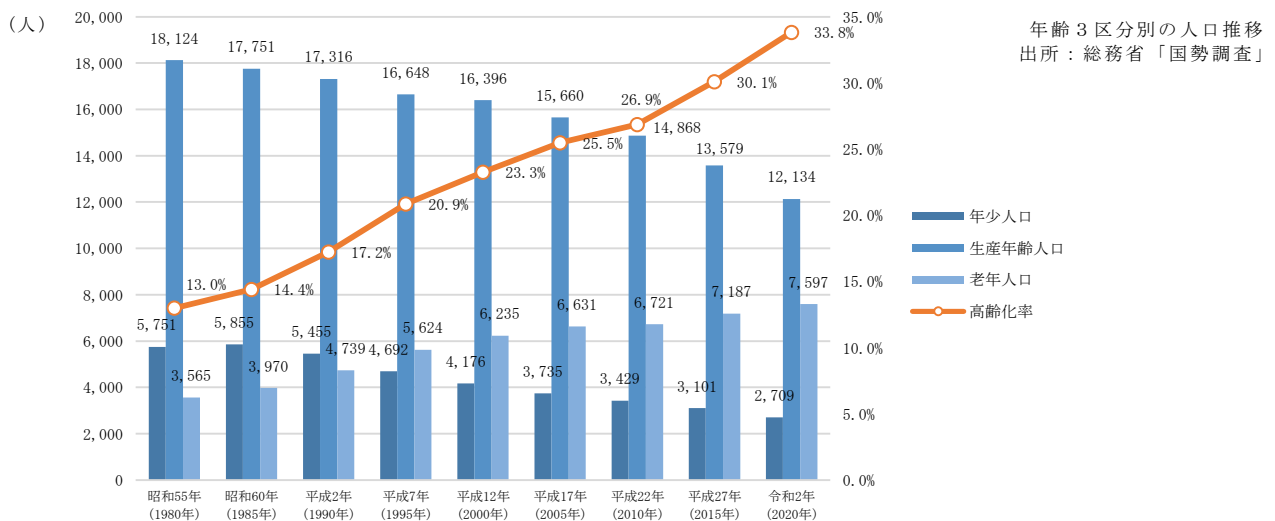
高島町の人口は、昭和30年（1955年）から昭和45年（1970年）にかけて大きく減少し、昭和30年（1955年）に35,333人であった人口は、昭和50年（1975年）には26,868人となりました。この減少の原因は、高度経済成長期を迎え、進学や就職により多くの若者が都市部へ流出したためと考えられます。

人口は、その後若干の増加傾向となったものの、平成7年（1995年）以降は減少傾向が続き、令和2年（2020年）には22,463人となっています。



総人口が減少を続ける中、人口構造も大きく変化しています。年齢を3つの区分にわけて見てみると、まず昭和55年（1980年）には5,751人であった年少人口（0 - 14歳）は令和2年（2020年）までの40年間で、約53%減少し2,709人となりました。同様に、社会の中で生産（労働）と消費の中心となる生産年齢人口（15 - 64歳）もまた約33%減少し12,134人となっています。

一方で、昭和55年（1980年）には3つの区分のうち最も少なかった老年人口（65歳以上）は緩やかに増加し続け、令和2年（2020年）には7,597人となり、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は33.8%に達しました。同じ年の高齢化率の全国平均は28.6%で、高島町はやや高い水準となっています。この人口減少と少子高齢化は、今後一層進むものと予想されます。

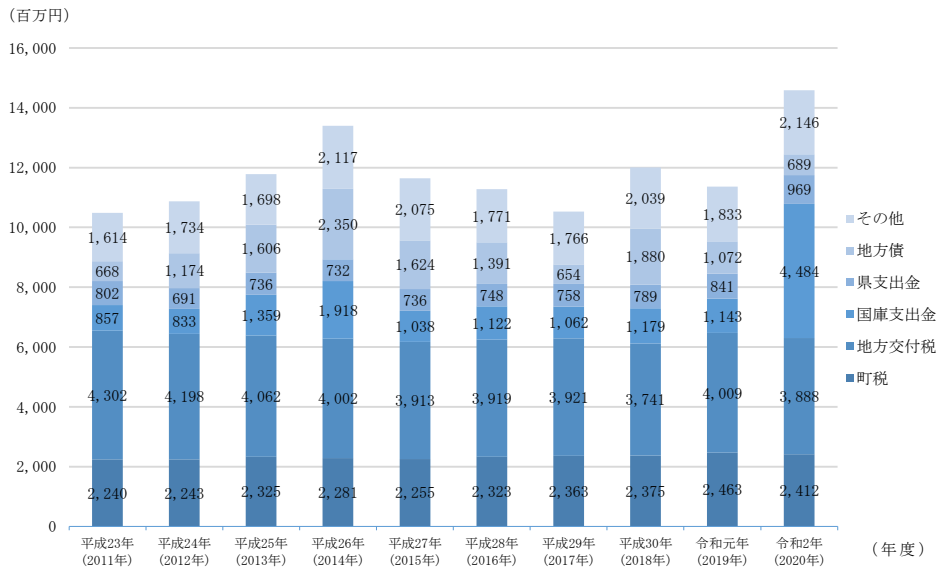


3. 財政の現状と課題

(1) 歳入歳出の推移（一般会計決算）

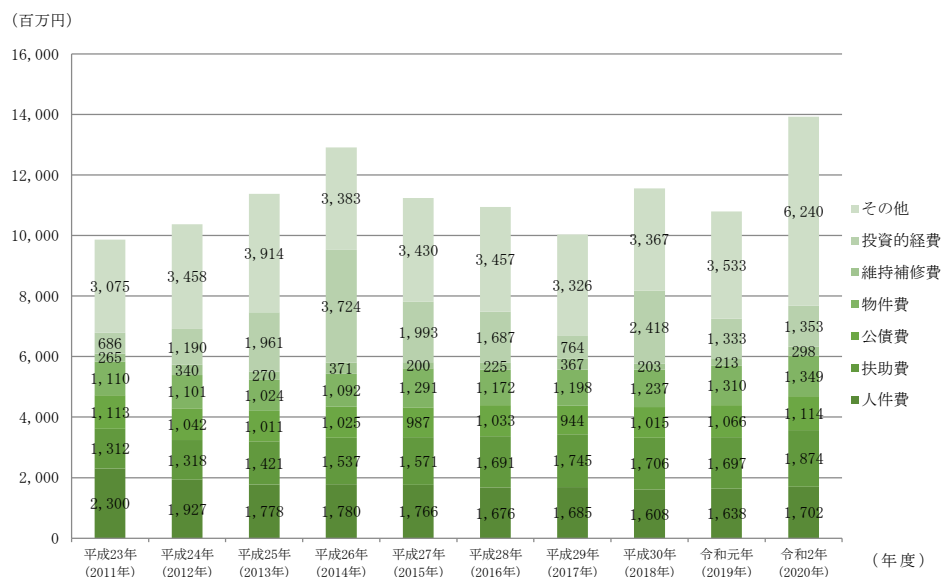
【歳入】

歳入総額は増加傾向にあります。町税は平成20年度（2008年度）に25億円となりそれ以降減少していましたが、令和元年度以降24億円台となっています。歳入の多くを占める地方交付税は歳入総額の35%前後で推移していましたが、近年実施した大型公共事業（高畠中学校建設）の影響によりその他の歳入が増加し約30%前後まで減少しました。



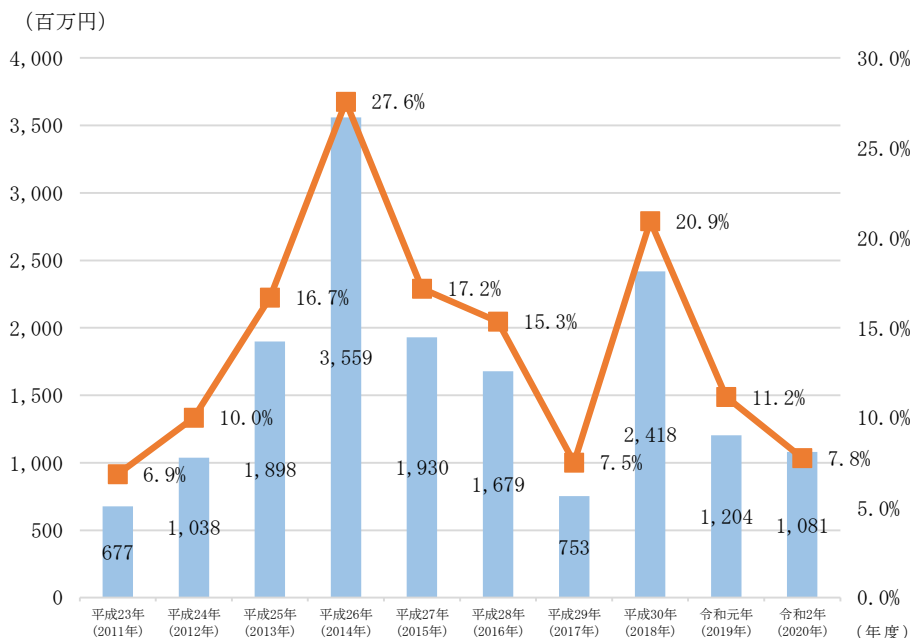
【歳出】

歳出は、近年実施した大型公共事業の影響もあり総額では増加傾向にあります。10年間の伸びは扶助費が約1.4倍、物件費が1.2倍となっています。維持管理費、投資的経費は大型公共事業（高畠中学校建設）の影響があり、近年最も高い平成26年度（2014年度）には41億円でしたが、令和2年度には16億円となっています。



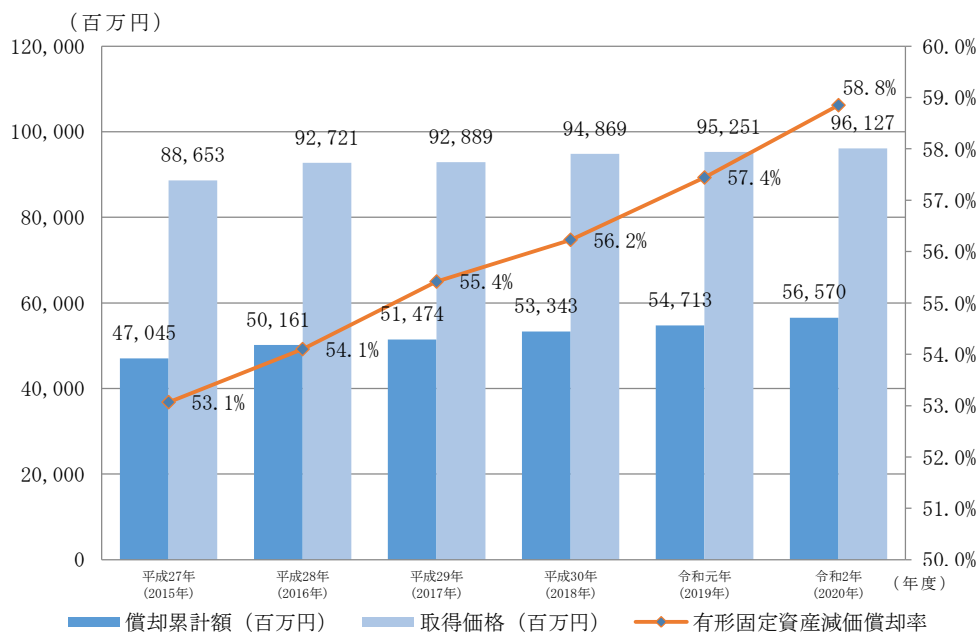
(2) 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、大型公共事業（高畠中学校建設関連事業）の着手以前、平成24年度（2012年度）までは9%前後でしたが、その後上昇しました。教育関連施設の大規模改修やインフラ設備に関する長寿命化工事等で、今後も一定規模の事業費が必要となります。



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率費は、過去5年間では53%～58%で推移しています。令和元年度においては、全国の類似団体内平均値63.4%および山形県平均値59.5%を下回っており低い水準にあります。



※減価償却とは、固定資産の購入費用を使用可能期間で分割して費用計上する会計処理。

※減価償却率が低ければ新しい固定資産が多く、後の使用可能（費用計上）期間も長くなる。

4. 将来負担コスト

(1) 試算の条件と更新費用の推計

総務省がホームページで公開している一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の提供する「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し試算しました。

■ 建築物系施設の試算条件

- 建設後 30 年で大規模改修を実施する。改修時の費用は 2 年間に分割する
- 建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。単年度に負担が集中しないように建替え時は費用を 3 年間に分割する
- 更新（建替え）および大規模改修の単価は「公共施設更新費用試算ソフト」を参考に下記のとおりとする

	更新(建替え)	大規模改修
文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 医療施設 行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 その他	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系施設 子育て支援施設 公園	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	

- 試算の時点（令和元年度末時点）で、建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年までのものについては今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定する
- 建設時より 51 年以上経過しているものについては建替えの時期が近いことを考慮し、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定する

■ インフラ系施設の試算条件

- 道路については、整備面積を更新年数（15 年）で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、下記の更新単価を乗じ算出
- 橋梁については、更新年数（60 年）経過後の更新を仮定、下記の更新単価を乗じ算出
- 上水道管渠については、管種管径別総延長を更新年数（40 年）で割った延長を 1 年間の更新量と仮定し、下記の更新単価を乗じ算出
- 下水道については、総延長を更新年数（50 年）で割った延長長さを 1 年間の更新量と仮定し、次の更新単価を乗じ算出

種別	更新単価		
道路	一般道路	4,700 円/m ²	
橋梁	PC（プレストレスト・コンクリート）橋	425 千円/m ²	
上水道	導水管 及び 送水管	300mm 未満	100 千円/m
		配水管	150mm 以下
		200mm 以下	100 千円/m
		250mm 以下	103 千円/m
		300mm 以下	106 千円/m
		350mm 以下	111 千円/m
		400mm 以下	116 千円/m
	450mm 以下	121 千円/m	
下水道	管径～250 mm	124 千円/m	

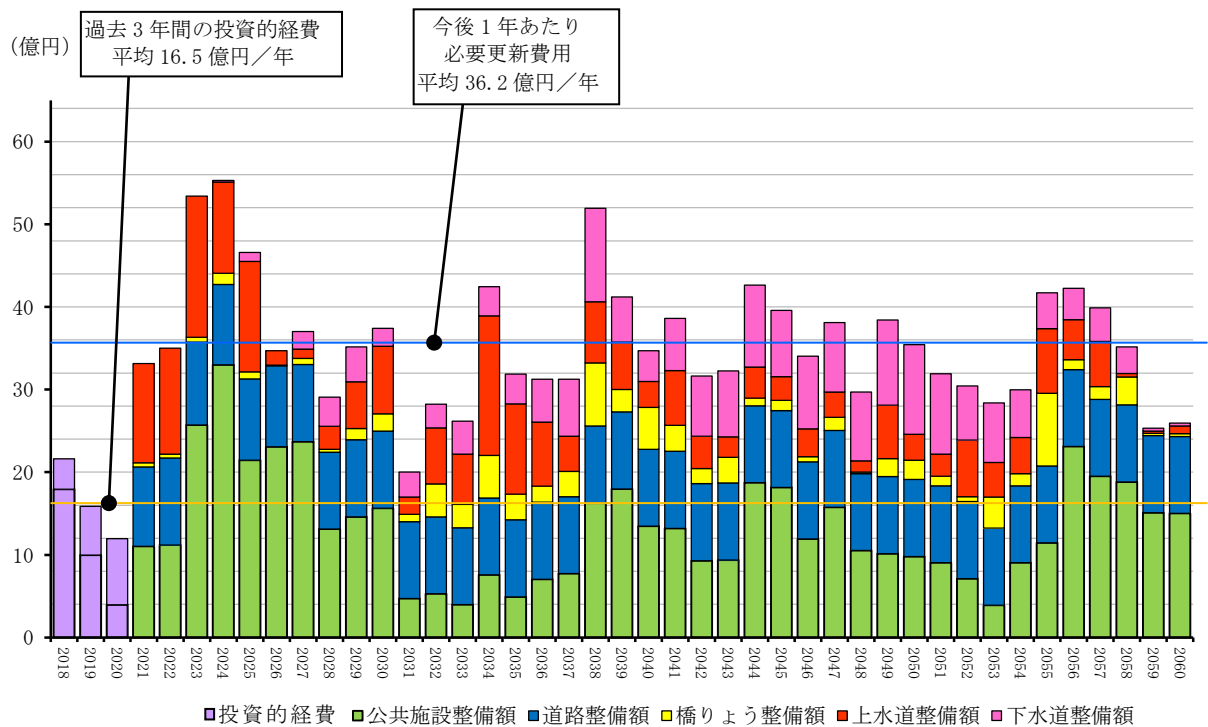
試算によると、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合、今後 40 年間で必要な更新費用は 1,427.3 億円、年平均 35.7 億円となり、過去 3 年の投資的経費の年平均 16.5 億円と比較して 2.16 倍になります。

なお、この試算には近年予定している高畠町役場庁舎の更新（建替え）と東北中央自動車道（仮称）高畠スマートインターチェンジ建設を含んでいます。

■ 更新費用の推計

	既往実績(過去 3 年)	今後の推計		倍率 B / A
	単年平均 A	40 年累計	単年平均 B	
建築物系施設	10.6 億円	540.4 億円	13.5 億円	1.27
インフラ系施設	5.9 億円	886.9 億円	22.2 億円	3.76
全体	16.5 億円	1,427.3 億円	35.7 億円	2.16

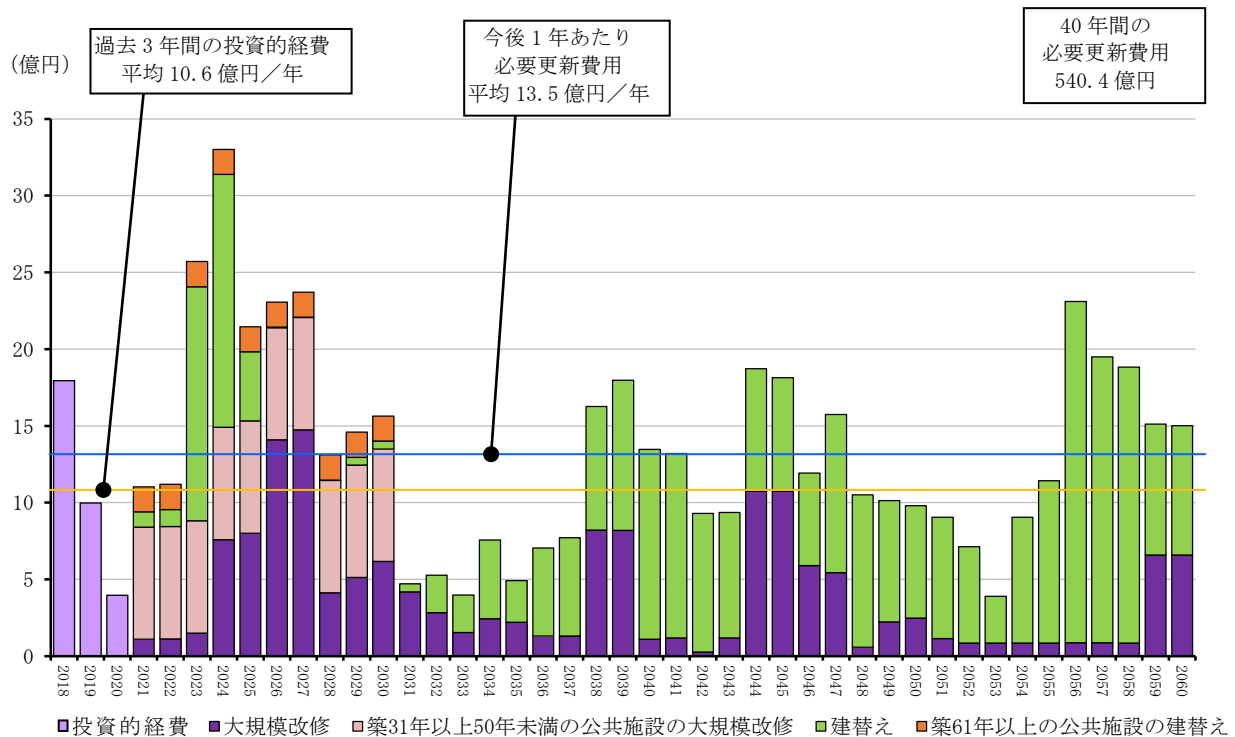
■ 建築物系施設とインフラ系施設の将来更新費用



(2) 建築物系施設の将来負担コスト

今後40年間、本町が所有・管理する建築物系施設を全て保有し続けることを前提に試算すると、建築物系施設に係る更新費用は40年間で540.4億円、年平均13.5億円となります。建築30年後の大規模改修、60年後の更新（建替え）の費用が大きくなるため、平準化に向けた取組が必要です。

なお、この試算には近年予定している高畠町役場庁舎の更新（建替え）を含んでいます。

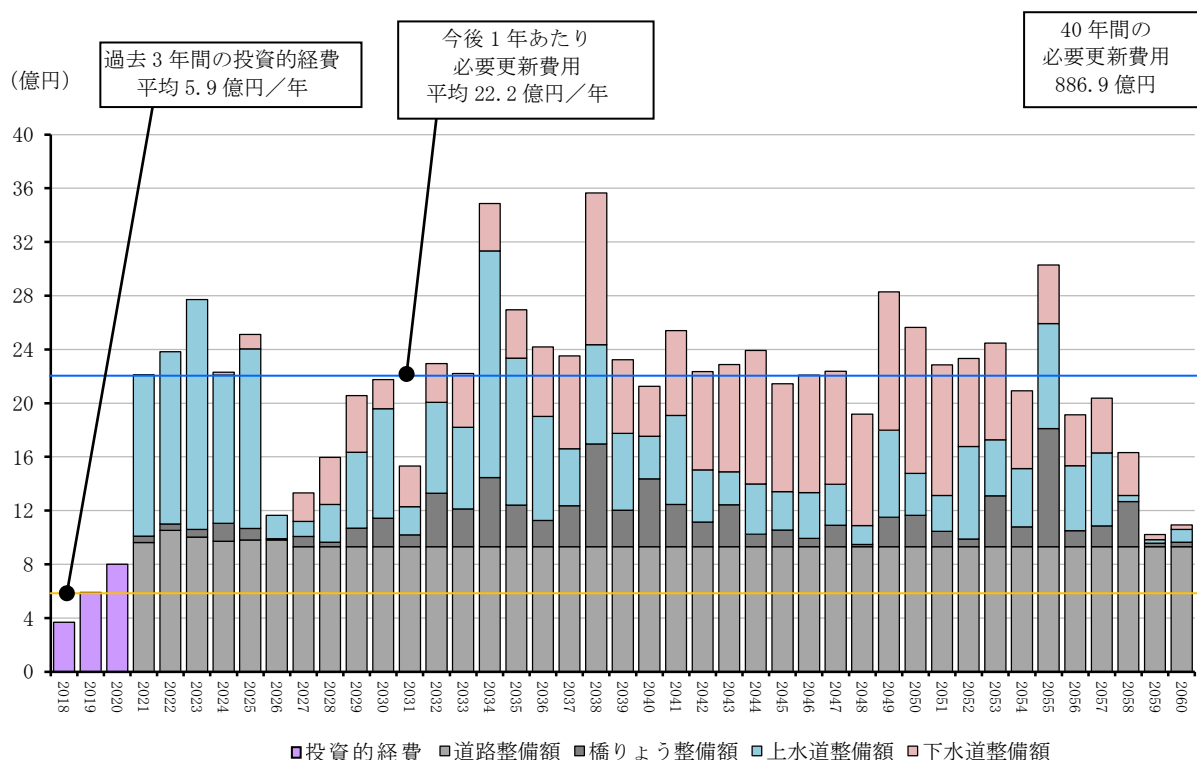


(3) インフラ系施設の将来負担コスト

今後40年間、当町が所有・管理するインフラ系施設を全て保有し続けることを前提に試算すると、道路に係る更新費用は40年間で376.3億円、年平均9.4億円、橋梁においては40年間で84.3億円、年平均2.1億円です。また、上・下水道施設においては、まもなく多くの上水道管路が敷設整備から40年の更新時期を迎えます。下水道は2035年より更新費用が大幅に増大していきます。

過去3年間のインフラ系投資的経費は1年あたり5.9億円であり、今後3.76倍の費用がかかることとなります。建築物系施設と同様に改修・更新等の費用の平準化、あるいは管理手法の見直しが必要です。

なお、この試算には近年予定している東北中央自動車道（仮称）高島スマートインターチェンジ建設を含んでいます。



(4) 人口減少による将来負担コスト

現状の公共施設保有面積は約 129,028 m²で、町民一人当たり 5.74 m²を保有しており、直近 3 年間における町民一人当たりの投資的経費は年平均 47,189 円です。

現在の保有面積を今後も維持した場合、人口減少の影響も考慮すると 40 年後には町民一人当たりの負担は 99,808 円となり、現在の 2.1 倍になる計算になります。一方で現状の投資的経費を今後も維持した場合には、更新できる保有面積が減少し、大半の施設が維持できなくなる計算となります。

また、インフラ系施設においては建築物系施設より町民一人当たりの負担が増加する傾向にあります。道路、橋梁、上水道、下水道の 40 年後の維持更新費用は、町民一人当たり 164,128 円の負担となり、現在の 6.2 倍に増えることとなります。

■ 人口減少も考慮した将来負担の推計

		既往実績（過去 3 年平均） 22,463 人 ^{※4} 令和 2 年（2020 年）		今後 40 年間の推計平均 13,526 人 ^{※5} 令和 42 年（2060 年）		倍率
		単年平均	1 人あたり負担	単年平均	1 人あたり負担	
投資的経費	建築物系施設	10.6 億円	47,189 円	13.5 億円	99,808 円	2.1
	インフラ施設	5.9 億円	26,265 円	22.2 億円	164,128 円	6.2
全体		16.5 億円	73,454 円	35.7 億円	263,936 円	3.6

※⁴ 令和 2 年度国勢調査に基づく高島町の人口

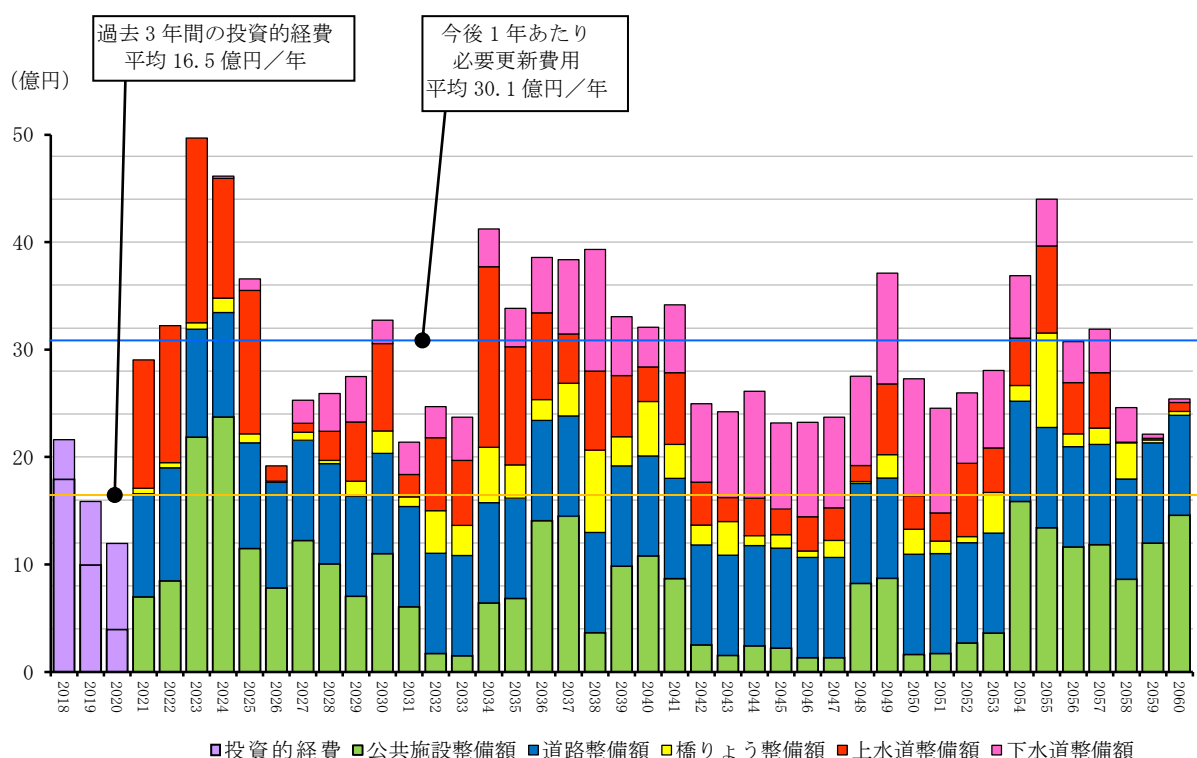
※⁵ 「たかはた未来創生人口ビジョン」推計値

(5) 各種対策を実施した場合の更新費用の推計

平成 28 年度策定の「高島町公共施設等総合管理計画」の他、「個別施設計画」「学校長寿命化計画」「町営住宅等長寿命化計画」等、各種の計画を立案し中長期的な維持管理費用の削減や更新費用の平準化を目指してきました。それらの計画を根拠に将来更新費用を試算すると、今後 40 年間で必要な更新費用は 1,216.2 億円、年平均 30.4 億円となります。単純試算した場合と比較し、40 年間で 211.1 億円の費用削減となります。

■ 更新費用の推計

	既往実績(過去 3 年)	今後の推計		倍率 B / A
	単年平均 A	40 年累計	単年平均 B	
建築物系施設	10.6 億円	331.0 億円	8.3 億円	0.78
インフラ系施設	5.9 億円	885.2 億円	22.1 億円	3.75
全体	16.5 億円	1,216.2 億円	30.4 億円	1.84



※「学校長寿命化計画」より長寿命化改修を 40 年、建替えを 80 年周期とした。

※「町営住宅等長寿命化計画」より長寿命化改修を 30 年周期とした。

※上記及び文化庁「文化施設のインフラ維持管理更新費の見通し」を参考とし、その他建物系施設の長寿命化改修を 40 年、建替えを 80 年周期とした。

(6) 施設マネジメントに関する実施対策

平成 28 年度の「高畠町公共施設等総合管理計画」策定以降、以下のような取り組みを実施しています。

取組み	旧施設	新用途
転用	<ul style="list-style-type: none">・第三中学校体育館・第四中学校校舎・第四中学校体育館	<ul style="list-style-type: none">・町営第二体育館・産業振興センター・屋内遊戯場もつくる
除却	<ul style="list-style-type: none">・第三中学校（校舎、倉庫）・加茂川原団地・むくどりの夢館温もりの湯・公衆便所（緑道竹森広場）	

また、「図書館」、「みんなのクラブ（学童保育所）」「公衆便所（中央公園西、観音岩）」「取水ポンプ室（安久津）」など老朽化が進んでも必要性が高い施設は、計画通り更新（建替え）を進めました。更に、「文化ホール」や「町営体育館」では照明設備を LED に転換し省エネルギー化を進め、維持管理コストの低減に努めています。このように、公共施設の総量管理と有効活用、維持管理費の低減を図っていきます。

第2章 適正管理に関する（基本的な）考え方

基本的な方針を次のとおり定めています。

1. 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和20年度（2038年度）までの23年間の計画期間とします。

■ 他計画との相関

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
総合計画	第5次 2009～2018			第6次 2019～2028											第7次 2029～2038（予定）									
たかはた 未来創生総合戦略	第1期 2015～2019				第2期 2020～2024																			
高島町 経営5ヵ年計画	5ヵ年 2014～2018																							
公共施設等 総合管理計画	23年 2016～2038																							
個別施設計画					21年 2018～2038																			

2. 推進体制

(1) 情報の一元化

町で管理する「財産台帳」「固定資産台帳」記載の建物の構造や面積等の情報、各施設管理所管課が管理する維持管理費用や利用者数の情報、各種施設の長寿命化計画等を取りまとめ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。

(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための組織体制

各課所管の縦割りの管理体制を見直し、総合的な視点で本計画を推進する体制を整備します。Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（処置）の4つで構成されるPDCAサイクルにより、企画財政課が中心となり、具体的な数値目標の明示や管理基準により、各所管課による具体的な管理計画を共有化し、庁内において「専門的な技術・手法・情報・経験」を一元化します。



(3) 技術者の確保

管理する職員が、施設の点検要領等を十分理解し、委託業者の点検結果を適切に評価し維持管理に反映できるよう、技術系職員を適正に配置すると共に、研修会や講習会に積極的に参加します。

(4) 相互連携体制の構築

本町のような自治体規模においても、将来にわたって公共施設等を管理できるよう、国・県及び近隣市町が広域的に連携する必要があります。(例：置広千代田クリーンセンター・下水道処理施設 置賜浄化センター等)

単独で対応困難な施設については、必要に応じて広域連携や支援を受ける仕組みを検討します。

(5) PPP^{※6}／PFI^{※7}の活用

今後想定される財政状況下においては、年々増加する公共施設等の更新需要には対応出来ません。PPP・PFI等による民間運営や資金の活用が重要と考えます。

※⁶ PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※⁷ PFI：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

3. 基本方針（中長期的な視点でのマネジメント）

（1）建築物系施設

- ・保有する公共施設を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。
- ・新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統合を基本とします。
- ・廃止した施設で、売却・貸付等が見込めず、周辺の環境や治安に悪影響を与えないよう、除却を基本とします。
- ・施設によって既に策定されている「長寿命化計画」は、当計画との整合性を図り、適宜見直しを行います。

（2）インフラ系施設

- ・構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメント^{※8}による取り組みを行います。
- ・今後の財政推計を十分踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施する事により、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、維持管理経費の縮減に努めます。

方向性 計画	取り組みの方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画的な維持修繕を実施	・改修、改善策を検討
改修使用	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の策定 ・計画的な維持修繕を実施 ・全ての人が利用しやすいユニバーサルデザイン化を検討 ・建替え更新時の規模縮小の検討 ・他用途との複合化等、有効活用の検討 ・PPP/PFI等の活用による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加や利便性等、利用状況改善策を検討 ・提供業務の充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途変更	・空いた施設の利活用（他用途への変更、民間への貸与等）の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（業務転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は除却し、跡地は原則売却	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討 ・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（業務転化）等を検討

※⁸ アセットマネジメント：資産（アセット）の状態を的確に把握・評価し、計画的かつ効率的に管理（マネジメント）する手法。

第3章 施設毎（抜粋）の基本方針

1. 建築物系施設

- (1) 文化系施設
- (2) 社会教育系施設
- (3) スポーツ・レクリエーション系施設
- (4) 産業系施設
- (5) 学校教育系施設
- (6) 子育て支援施設
- (7) 保健・福祉施設
- (8) 行政系施設
- (9) その他施設（斎場、緑道高畠広場旧駅舎、公衆便所 等）

※上記(1)～(9)は「高畠町個別施設計画」で管理(H30/3 策定 計画期間 H30～H50)

(10) 公営住宅

※「高畠町営住宅等長寿命化計画」で管理(H25/12 策定 計画期間 H26～H35)

(11) 公園

※「高畠町公園施設長寿命化計画」で管理(H28/3 策定 計画期間 H29～H38)

(12) 病院

※「新公立高畠病院改革プラン」で管理(H28/3 策定 計画期間 H28～H32)

2. インフラ系施設

(1) 道路（道路・橋梁）

- ・道路（照明・防護柵・消雪設備等含む）

※「道路長寿命化修繕計画」で管理(H31/2 策定 計画期間 R元～R5)

- ・橋梁

※「高畠町橋梁長寿命化修繕計画」で管理

(H23/3 策定、R3/10 見直し 計画期間 R2～R51)

(2) 上水道施設

※「高畠町水道基本計画」で管理(H22/3 策定 計画期間 H23～H37)

(3) 下水道施設

- ・下水道施設
- ・農業集落排水施設
- ※「たかはた下水道ビジョン」で管理
(平成 29 年度策定 計画期間 H29～H38、中長期)
- ※「高畠町生活排水処理計画」(H28～中・長期計画) で下水道施設全体を管理

- ・特定地域生活排水処理施設(町設置型合併処理浄化槽)
- ※合併処理浄化槽の耐用年数に関する資料を整理する(耐用期間は 30 年)

第 4 章 フォローアップの方針

1. この計画の内容については、今後の社会情勢や財政状況の変化に応じて、適宜見直しを行います。
2. 地方公会計による固定資産台帳の情報を年度決算と整合性を図ると共に、本計画における諸種のデータは「高畠町個別施設計画」と同様に計画期間の 1 期(2018～2023 年)、2 期(2024～2028 年)、3 期(2029～2033 年)、4 期(2034～2038 年)の、各期最終年度に更新を行います。
3. 公共施設等の適正配置等の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で共有化を図ります。